

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	栃木県	事業実施主体	栃木県、鹿沼市	地域再生計画名	“木のまち鹿沼”魅力向上まちづくり計画
計画期間	平成28年度～令和2年度	評価責任者	鹿沼市都市建設部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	推計人口の達成	99,336人	H27	97,317人	H30	95,863人	95,971人	R2	94,427人	×	最終目標値より実績値が1,544人少なく、目標達成できていない。次期計画においては計画対象路線の見直しを行ない、さらに整備を進めていく。  就業率については国勢調査の数値を基準としており、令和2年国勢調査結果の公表が令和4年5月予定であるため、事後評価ができなかった。次期計画において評価を行なう。  最終目標値より実績値が285万人少なく、目標達成できていない。目標値を大きく下回った要因としては、新型コロナウイルスの影響が大きいと考えられる。
	指標 2	産業の振興と安定した雇用の創出(就業率)	59.1%	H27	59.8%	H30	—	60.2%	R2	—	—	
	指標 3	地域資源を活用した交流と移住・定住の促進	355万人	H27	426万人	H30	357万人	474万人	R2	189万人	×	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1											
	指標 2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度(H30)	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		4,670m	1,488m	3,283	当初計画に対し、実績率は約70%となった。次期計画において、継続路線については引き続き整備を推進し、また、適宜計画対象路線の追加や見直しも検討する						
	林道整備事業（整備延長）		660m	240m	529m	一部の地権者の同意が得られなかったため未整備箇所があるが、ほぼ計画通り完了した。林道改良工事により今まで森林整備が困難だった地区へのアクセス改善が図られた結果、間伐実施面積が増え、森林整備が進んだ。						
その他の事業												
計画外で独自に実施した事業	地場産業のトータルサポート		新たな技術の習得や製品を開発、新分野への進出、販路拡張を目指す、熱意ある市内の中小企業への支援制度			事業所が森林認証を取得する際の費用補助を行った。						
	企業立地優遇補助制度		市内工業団地への立地誘導する企業に対し、固定資産税相当額を5年間等補助し、工場適地へ立地する企業の設備投資への助成			平成28年からR2年までに工場適地等へ立地する企業に対し、計49件及び計435,931千円の助成を行った。						
	移住・定住の支援		移住・定住に向けた、空き家情報の登録、公開、その情報を空き家を利用したい人に紹介するシステム			平成28年から令和2年までに空き家バンクに空き家を80件登録し、49件が成約された。また、平成29年度から新築木造住宅建設への助成事業を開始し、定住化に向けた住宅支援を行った。						
	森林整備地域活動支援事業		森林の有する多面的機能が十分に発揮されるように、既存作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う			森林組合に対して、森林所有者が森林経営計画を作成する事前準備のための費用を助成した。						
	森林認証制度		適切で持続可能な森林経営や適正な木材の加工管理が行われている森林又は経営組織を認証し、本市の豊かな森林や良質な木材の信頼性を高め、木のまち鹿沼の活性化を図る			平成28年6月から「緑の循環」認証会議(SGEC)の認証を受け、平成30年度末までにFM森林管理認証(適正な森林管理)では9666.55haが認証を受け、CoC事業(製造・加工・流通すべての過程において認証材と非認証材を適切に分別管理し、ラベリング等で表示を義務付けている事業)では、11社が認証されている。						
	とちぎの元気な森づくり県民税事業		森林保護等の観点から、元気な森を次世代に引き継いでいくために、「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入			平成20年4月から里山林整備事業などを導入している。						
④評価方法	鹿沼市地域再生計画評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況及び事業の進捗状況に関する評価を行った。											
⑤事後評価の公表方法	鹿沼市整備課のホームページにて掲載。											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用した市道整備と林道整備を同時期に行う事により、個別整備に比べ、効果的な施設整備が可能となり、本市の道路特性を活かした交通環境の改善や鹿沼ブランド木材の林業施策の効率化が図れることとなる。本計画では整備進捗の遅れ等により、目標指標に達していない。次期計画においても継続的な整備推進が必要である。											
⑦今後の方針等	次期計画により継続的に整備を推進する。事業の優先順位の明確化や計画対象路線の追加、見直しを行ない、事業効果の早期発現に努める。											